学生の海外渡航に関する
安全管理マニュアル

学生向け

2026 年 10 月

浜松医科大学国際化推進センター

浜松医科大学学生の海外渡航に関する安全管理マニュアル

（学生向け）更新履歴

版数	改訂日	変更内容
1.0	2023 年 2 月 15 日	初版
2.0	2026 年 10 月 26 日	情報の追記・更新

学生向け

浜松医科大学学生の海外渡航に関する安全管理マニュアル

海外渡航に関する安全管理マニュアルの対象者

学修・研究・学会参加等の目的で海外に渡航する本学に在籍している学生（学部学生・大学院生（外国人留学生含む））

「自分の身は自分で守る」という基本原則

海外渡航中の事件・事故を回避するためには、「自分の身は自分で守る」という意識をもって常に行動することが最も重要です。
渡航先の治安状況を事前に熟知し、危機発生の可能性があることを十分認識しましょう。日本にいるときとは意識を切り替えることにより事件・事故を防ぐことができます。

海外渡航前に行う情報収集

① **海外でのトラブル回避マニュアル**
トラブルに巻き込まれないために、自らの安全確保について意識して行動することが必要です。外務省が作成する「海外安全虎の巻」等も参照し、海外に渡航する前に十分に理解しておいてください。
・海外安全虎の巻：
https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf

② **渡航先海外安全情報の収集**
外務省海外安全ホームページで、安全確保に関する情報を十分に収集してください。
・外務省海外安全ホームページ：
https://www.anzen.mofa.go.jp/
・国・地域別「安全の手引き」：
https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/safety_guidance.html

③ **日本国大使館・総領事館情報の収集**
渡航先の日本国大使館・総領事館等のホームページでも情報を確認し、在外公館の連絡先や緊急時支援体制を確認しておいてください。
・外務省在外公館リスト：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/

④ **入国に必要な書類等の確認**

必ず最新情報を確認してから渡航してください。

・出発までの事前準備・滞在中のトラブル対策：

https://www.anzen.mofa.go.jp/study/

・査証（ビザ）について：

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/visa.html

⑤ **浜松医科大学による渡航判断基準**

「海外安全情報に基づく浜松医科大学の措置」（5 ページ）の渡航可否判断基準を確認しておいてください。

海外渡航前の準備

① **たびレジ等への登録**

現地で事件や事故に巻き込まれても在外公館が素早く支援してくれるように出発前に必ず外務省海外渡航登録システムにより、3 か月未満の短期の場合は「たびレジ」に登録してください。3 か月以上の長期の場合は「在留届」を提出し、最新情報を入手すると共に行き先の基本情報を確認してください。

・外務省海外安全ホームページ：

https://www.anzen.mofa.go.jp/

② **海外旅行届等の必要書類の提出**

「海外旅行届」等の必要書類を国際化推進センターに提出してください。

③ **海外旅行保険への加入**

海外旅行保険とは、被保険者（渡航する学生）が海外渡航を目的として住居を出発してから帰着するまでの間に被る可能性のある各種危険を補償する保険です。

海外渡航にあたっては、海外旅行保険への加入を必須とします。海外滞在中には予期せぬ病気やケガ、所持品の盗難や破損、他者への損害賠償等が起こる危険性があります。医療費が非常に高額になる場合が多いため、渡航前に必ず加入してください。

なお、単位認定が行われる海外留学、本学の授業科目にかかる海外留学などの「大学が指定する派遣留学」の場合、原則「学研災付帯海外留学保険」への加入を必須とします。ご家族等にも補償内容等を必ず相談し、確認を得てください。

・海外旅行保険について：

https://www.hama-med.ac.jp/intl-ctr/post-1.html#s04

・（参考）日本損害保険協会　損保保険 Q&A 海外旅行保険とは：

https://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q077.html

④ **海外安全危機管理サービス「OSSMA」への加入**

「OSSMA：Overseas Student Safety Management Assistance 」は、本学が契約している事前会費制の総合危機管理サービスです。海外渡航中に私的事由を含め何か困りご

とや相談したいことが発生した場合に、いつでも適切なサポートが受けることができる仕組みとなっています。

「大学が指定する派遣留学」にて海外渡航する場合は、OSSMA への加入を必須とします。OSSMA は、学生及び保護者向けに 24 時間 365 日稼働の「OSSMA ヘルプライン」を提供し、体調不良・トラブル・事故など幅広い相談に対応します。また、学校に対しては、重大事故発生時の現地対策本部の設営、マスコミ対応支援、海外危険情報の配信など、留学生派遣に関わるリスクマネジメントを総合的に支援します。さらに、クラウド及びスマートフォンアプリを活用した「位置情報機能付き安否確認システム」や EAJ（Emergency Assistance Japan）の世界的ネットワークにより、学生の安全な留学生活をサポートします。

なお、大学が指定する派遣留学以外の海外渡航でも加入可能です。加入を希望する場合は、国際化推進センターまでご相談ください。

・海外安全危機管理サービス「OSSMA」への加入について：
https://www.hama-med.ac.jp/intl-ctr/husm/ossma.html

・（参考）EAJ　「OSSMA」について：
https://emergency.co.jp/service/education/

【③海外旅行保険、④OSSMA の加入について】

	大学が指定する派遣留学	**その他の海外渡航**
③海外旅行保険	**必須** （原則「学研災付帯海外留学保険」）	**必須**
④OSSMA	**必須**	**任意**

⑤　ワクチン接種について

海外渡航にあたり、渡航先国によっては特定のワクチン接種が必要となる場合があります。また、海外臨床実習に参加する場合は、先方の参加要件に特定のワクチン接種が含まれる場合がありますので、必ず自身でも必要な情報を収集し、不明な点があれば国際化推進センターに相談してください。

⑥　緊急連絡先の確認

留学中は常に所在を明らかにして、渡航先での連絡方法の確保のほか、家族等、日本国内の緊急連絡先を記入した「海外旅行届」を提出してください。また、家族等に大学と連絡をとる場合の連絡先を伝えておいてください。

⑦　大学、家族等との連絡方法の確保

大学や家族等と共有した連絡先が変更になった場合や、留学中に当初予定していなかった国や地域に行く場合等、海外旅行届に記載した内容から変更が生じた際は、必ず大学（国際化推進センター）や家族等に連絡をしてください。

海外安全情報に基づく浜松医科大学の措置

海外での事件、事故、テロ、自然災害又は感染症等の危機発生時に備え、外務省海外安全ホームページにて発出する国・地域別の海外安全情報（危険情報及び感染症危険情報）に基づき、次のとおり対応する。

1.「レベル１：十分注意してください」
外務省が発出する海外安全情報を十分理解し、情報収集に努めた上で、細心の注意を払って渡航・滞在するものとする。

2.「レベル２：不要不急の渡航は止めてください」
不要不急の渡航は取り止め、渡航計画の見直しを行う。
当該国・地域に滞在している学生については、原則、滞在地から帰国又は安全な国・地域に退避する。現地機関や在外公館からの情報収集に努め、安全の確保を行う。
それでも渡航が必要な場合又は滞在の延期が必要な場合は、事前に国際化推進センターに相談する。国際化推進センターは関係部署と協議の上、学内の承諾を得る。

3.「レベル３：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」
渡航は取り止める。
当該国・地域に滞在している学生は、滞在地から早急に帰国又は安全な国・地域に退避する。

4.「レベル４：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」
渡航は取り止める。
当該国・地域に滞在している学生は滞在地から、直ちに、帰国又は安全な国・地域に退避する。

＜外務省海外安全ホームページ：国・地域別の海外安全情報＞
https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/

海外渡航期間中の生活

① 滞在国の法令及び受入機関の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗に反することのないよう注意する。日本とは文化や習慣が異なる場所にいるという自覚を持ち、自らの言動に留意してください。

- 危険な場所には近づかないこと
- 多額の現金・貴重品は持ち歩かない、目立つ服装や言動は慎む等、渡航先で有効な危機事象回避の方法を身につけること
- 犯罪にあったら抵抗しないこと
- 見知らぬ人を安易に信用しないこと
- 常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにしておくこと
- 家族等に定期的な連絡をすること
- 現地の法律を守り、宗教、文化等を理解し尊重すること
- 滞在先の法律遵守はもちろんのこと、薬物使用や未成年の飲酒など日本国内の法律に抵触する行為は行わないこと

② 常に自身の安全と健康・衛生について細心の注意を払い、危機管理に努めてください。自己責任という意識を持ち、自らが情報を収集し、危機を回避してください。

③ 到着したら、家族等や友人、教員等に滞在先情報や連絡先を伝え、渡航中は定期的に連絡をとってください。OSSMA 加入者は、OSSMA の安否応答もお願いします。

④ 海外滞在中は、国際化推進センターと常に連絡がとれる体制・連絡手段を確保して緊急連絡に備え、提出した誓約書の記載内容を遵守してください。

⑤ 気象状況、治安情勢の悪化その他の事由により研修の継続が不可能となったときは、受入機関又は本学と連絡をとり、その指示に従ってしてください。

⑥ 海外留学中に事件・事故等に巻き込まれた場合、特に生命・身体が危険にさらされるような事態に巻き込まれた場合は、まずは現地の在外公館に援護等を依頼してください。
外務省在外公館リスト：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/

⑦ OSSMA 加入者は、「会員カード」をダウンロード・印刷し、常時携帯してください。

海外で困りごと、相談が発生、トラブルに巻き込まれたら・・・
OSSMA ヘルプライン（24 時間/365 日）への連絡
※インターネット環境が必要です。
※「ヘルプライン」項目から「アプリで通話」を押すと発信できます（中国滞在の場合以下参照）。
（2027 年 3 月 31 日まで）フリーダイヤルの発信国選択にて「中国」を選択し、電話します。
（2027 年 4 月 1 日以降）「中国国内からの発信」を押して電話します。なおこの通話は中国国内の市内通話料が発生し、その料金は会員負担となり、日本の携帯電話を現地で利用する場合は国際ローミング料が発生します。

帰国時

感染症流行国から帰国した際に、発熱等の症状が発生した場合は、まずは保健所に連絡し、その指示に従うものとし、併せて学務課学生支援係に連絡してください。

【渡航中に緊急事態が発生した場合の連絡先】
○浜松医科大学国際化推進センター
E-mail：HUSM_IC@hama-med.ac.jp
TEL：+81-53-435-2210